voith.com

VOITH

フォイトグループ行為規範
Code of Conduct

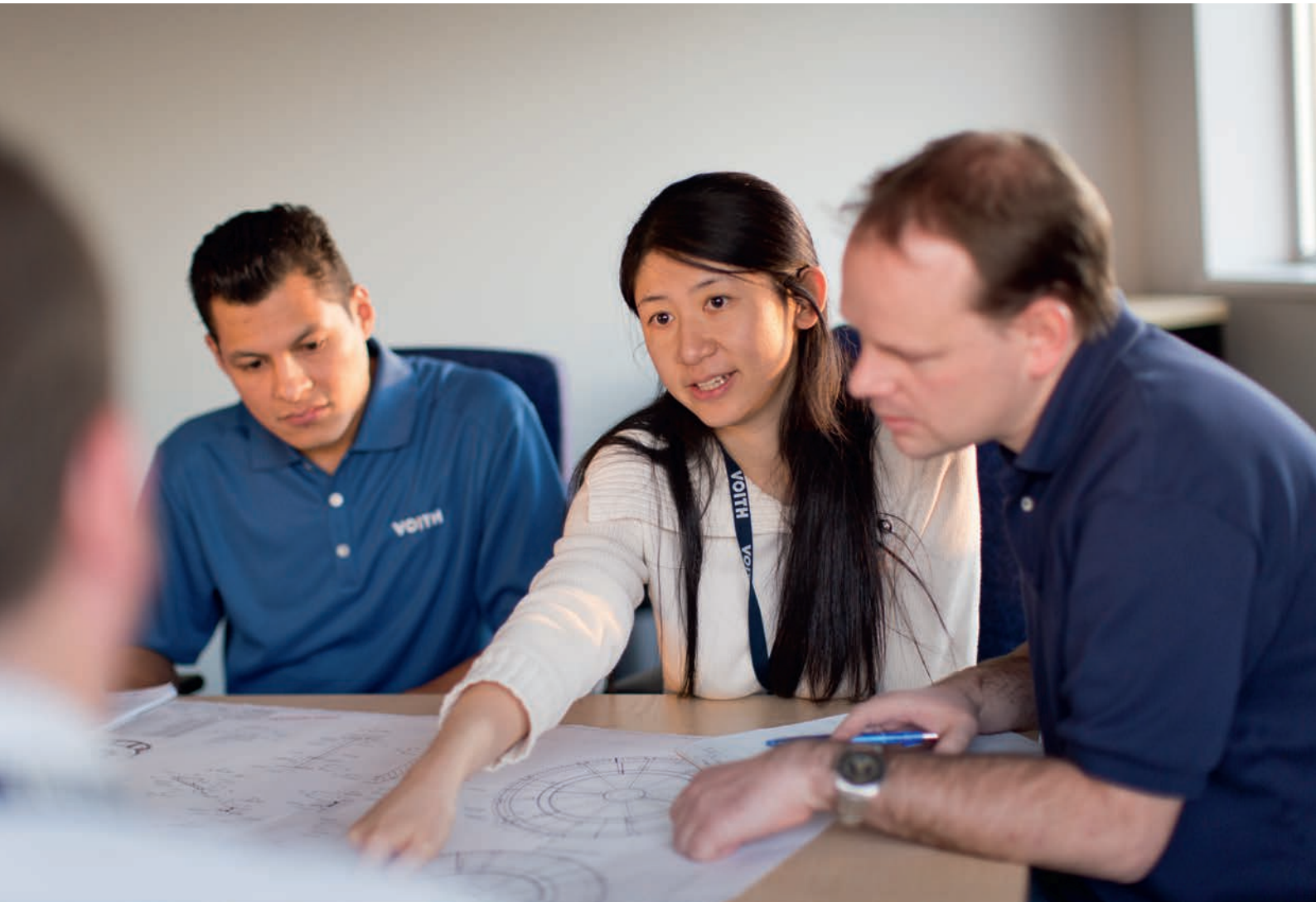

目次

執行役員による序文 4
フォイト理念の順守

1. 序論及び基本理念の表明 6

2. ビジネスパートナー及び公共に対する行動 8

2.1 公正な競争
2.1.1 合意、カルテル及び競争放棄
2.1.2 調達法
2.1.3 汚職及び贈収賄
2.1.3.1 利益の提供及び承認
2.1.3.2 利益の要求及び収受
2.1.3.3 寄付及び出資
2.2 供給者及びサービス会社の選定
2.3 公共に対する行動
2.3.1 マネーロンダリング
2.3.2 輸出管理
2.3.3 租税公課

3. フォイトの経営陣及び従業員 12

3.1 指導力と信頼
3.2 公正な労働条件
3.3 利害対立の回避
3.3.1 外部就労
3.3.2 政治活動
3.4 資産の保護
3.5 特許及び知的財産権
3.6 情報の使用
3.6.1 機密保持
3.6.2 プライバシー及び情報保護
3.6.3 インサイダー情報
3.6.4 正確な報告
3.7 労働安全、衛生、環境保護及び持続可能性
3.8 品質

4. 尊重した人間関係、寛容と機会均等 15

5. 行為規範の実施 16

5.1 コンプライアンス組織
5.2 アドバイス
5.3 クレーム及び不正行為の報告
5.4 規則の実施

フォイト理念の順守

フォイト社員の皆様、

1927年、フォイトはビジネスにおける行動原理を次のように表明しました。「商取引において、モラル、良識及び公正が重要である。仮に契約当事者や競争者が不正な行為をしたとしても、そのことは我々に原則から外れる権利を与えるものではない。」

長年にわたり、この言葉は当社の価値観の中核をなし、あらゆる面で当社の指針をなしてきました。フォイト理念は、当社とビジネスパートナー、顧客、供給者、従業員の関係、及び当社と当社の株主であるフォイトファミリーの関係を明確に定めます。当社がお客様の信頼を得、ビジネスの世界で高く評価されているのは、フォイト社員全員が誠実に仕事に臨んでいるためです。

当社は、これらの理念を維持し守ることにより将来的にも成功を収められると確信しています。

以前、当社はこの厳しい行為規範を実施するために、会社全体にわたりコンプライアンスを順守するためのルールや手続を策定しました。これらのルールや手続は更新され、現在の法的要件に適合しています。全従業員はイントラネットや他のいくつもの方法でフォイトのコンプライアンスにアクセスでき、又、多くの改善の提案ができます。

フォイトではフォイトコンプライアンスプログラムの制定および実行のためにコンプライアンス委員会が置かれています。コンプライアンス委員会には、フォイトグループ企業、役員会、コンプライアンス管理者および従業員におけるコンプライアンスの定着に責任を持ち、行為規範の解釈での疑問点を明確にし、報告された疑い事例について判断する権限があります。

グループ企業役員会にとって、個々の又全ての従業員が常にフォイト理念に従っていることが特に重要です。同時に、当社のマネージャーはこれらの理念を実践し、他の従業員や関係者に伝えることが期待されています。マネージャーは、従業員がこれらの問題に関して疑問を感じた時に最初に相談すべき人です。

これに関連して、汚職や贈収賄のような違法な行為はそれが国内若しくは国際的な取引で生じたものであるか又はそれが公務員又は民間人が関与したものであるかにかかわらずドイツ法及びその他のほぼすべての国における法に基づいて処罰されるものであることを今一度強調しておきます。刑事訴追の危険がある行為のみならず、フォイトの利益に深刻な損害を与えるような行為を行った従業員はグループやそのすべての従業員の評価を失墜させます。

そのため、グループ企業役員会は、当社の基本理念に反するいかなる形式の贈収賄、汚職、差別又はその他の違反を許しません。万が一、これらの基本ルールに反する違反があった場合、当社はそのような違反を徹底的に追及し、必要なすべての対策を講じます。社会の礼儀やフォイトで作り上げられた信頼関係に違反する場合にも同様に適用されます。

Dr. Toralf Haag
（グループ企業役員会議長）

Stephanie Holdt
（財務及び管理役員）

Dr. Stefan Kampmann
（技術役員）

Andreas Endters
（Voith Paper役員）

Dr. Tobias Keitel
（Voith Hydro役員）

Cornelius Weitzmann
（Voith Turbo役員）

1 序論及び基本理念の表明

当社が顧客、オーナー、従業員及び公衆から受ける信頼は社内における各個人の行動に委ねられています。それは法律及び当社のあらゆる内部規定への厳格な順守（コンプライアンス）に基づくものです。

コンプライアンスの実施は、全従業員がこの行為規範のルールを同じレベルで遵守する場合にのみ成功します。

フォイトは社会に対する責任を認識し、それに沿って行動します。当社は公共の利益に奉仕すべき当社及び従業員の義務を認識しています。従って、フォイトはこの行為規範を最重視しており、世界中の全従業員に適用し、必須の基準としています。それらは長い間フォイトにおいて行われてきた誠実さと礼儀の文化の継承でもあります。また、行為規範はフォイトの全従業員の手引書であり、個々の従業員がその責任範囲において会社に貢献するための手助けとなります。この責任は特権であるとともに義務でもあります。各従業員は自身の行為が常に本書に規定されたルールに合致することを保証しなければなりません。当社のマネージャーはこれらのルールを効果的に伝えるだけでなく、模範となって指導し、部下にこれらを順守させなければなりません。マネージャーは本規範に関して疑問が生じた時に最初に相談されるべき人です。

本行為規範は、フォイト及びその各従業員の保護を目的とする当社のリスク管理システムの一部をなすものです。本規範はより厳格な現地の法定要件や文化的な慣習に従い地域的に補強され得る最低基準を定めたものです。本規範に加えて、フォイトが特別の事項について別の企業ガイドラインを発行した場合、それらは補足規則として適用されます。最新の各企業ガイドラインについて全従業員はイントラネットサイトにある「企業ガイドライン」の該当項目にアクセスできます。

ここで言及した企業ガイドラインを含む本規範は全フォイト従業員に対して義務を生じるものです。

本規範で参照された全企業ガイドラインを含む本規範は、世界中のフォイトの従業員に対して適用され、義務となるものです。さらに、フォイトは当社に雇用されたその他の者（研修生、コンサルタント）に対しても本規範の順守を求めます。

本規範に含まれる規則はフォイトグループに属する各企業とその従業員の間の関係について適用されるものであり、第三者の権利の基礎となるものではありません。

コンプライアンス委員会は本規範に関する紛争を解決する最終的な権限を有します。

2 ビジネスパートナー及び公共に対する行動

高品質の製品及びサービスの要求に加え、顧客、供給者及びその他のビジネスパートナーは取引において高度の専門性及び完全性を要求します。このような理由から、当社の連絡及び契約関係は常に正確、公正かつ透明性を特徴としたものでなければなりません。公共に対してもまた当社はいつでも法を守った態度をとります。

2.1 公正な競争

フォイトは公正な競争をすることを公言しています。独占禁止法違反は競争を制限します。だからといってその違反をフォイトが容認するとはありません。

フォイトは公正な競争に関するルールを監視し、国内外を問わず自由で開かれた市場を保護するためのあらゆる努力を支援します。したがって、フォイトは適用法令に違反するいかなる契約も追求しません。

2.1.1 合意、カルテル及び競争放棄

すべての従業員は取引制限を防止する法律に従わなければなりません。したがって、公式非公式を問わず競争者間における競争を阻害する目的での合意は禁止されます。同様のことは暗黙の了解に基づく行為にも適用されます。したがって、競争者間で販売地域や顧客を分けることは許されず、また、競争者間で価格、供給関係、取引条件、生産量、市場占有率、利益率、経費、顧客情報、入札条件や入札での行動に関する合意を締結することは許されず、また、情報を交換することは許されません。

仮にフォイトが市場における支配的な地位に立ったとしてもそのような地位を違法に利用してはなりません。

競争者から提案されたすべての合意は再検討のために事前に担当の法部門に提出され、また、承認のためにグループ事業部のCFOに提出されなければなりません。法部門において問題となる合意の締結が否定された場合、各CFOは承認を与えることはできません。この場合、この事実はコンプライアンス委員会に報告されなければなりません。

2.1.2 調達法

フォイトは公的および民間の注文の獲得に際し、適用すべき調達法を守っています。当社は公的および民間の発注者に対する提案を信頼でき且つ完全な情報を用いて作成し、透明性を保証しています。当社が不正な利益を手にすることはありません。

2.1.3 汚職及び贈収賄

フォイトは汚職や贈収賄を容認しません。そのすべてのビジネス活動は公正及び責任の精神に基づいて行われなければなりません。

汚職や贈収賄をフォイトは容認しません。

2.1.3.1 利益の提供及び承認

競争者として当社は当社の製品及びサービスの品質及び性能を信頼しています。したがって、当社は、直接間接を問わず、契約の手配、あっせん、承認、作成又は支払に関連した個人又は団体に対する利益の承認を含む合意又は補足的な合意を認めません。これはビジネスパートナー、従業員や役員との合意に特に適用されますが、同様に第三者にも拡張されます。公共機関との取引についても同じことが言えます。そのような支払は、それが現金又は物品の形であるかにかかわらず許されません。個人に対する利益の承認は、それが個人に間接的な利益のみを与えるもの、例えば、支払が家族や（寄付金のように）第三者に対してなされた結果その個人の社会的又は政治的な地位が強化されたような場合であったとしても許されません。

贈答品や接待は、それらが価値や財産的な観点から不当に大きなものではなく、受領者の行動や決定に不適切な影響を与えず、義務を負わせないものである場合には許されます。催事や集会への招待状を発行する場合は、その催事の規模や種類がビジネス業界の慣習に合致したものであり、かつそれがビジネス活動に特に関係したものであることをさらに確認する必要があります。特に公務員の場合には厳格な基準を適用しなければなりません。金銭の贈り物はいかなる場合においても禁止されます。詳細について企業ガイドラインで規定しています。

いかなる場合も当社のビジネスパートナー側での決定は贈り物や接待によって影響を受けてはなりません。

第三者、特に代理人、ブローカーやその他の仲介者に対する手数料やその他の支払形式による報酬は妥当なものであり、実施された仕事に相応するものでなければなりません。そのような報酬は利益の承認に関するルールを回避するためになされたものであると指摘されないような金額でなければなりません。その後の変更合意を含む、代理人、ブローカー、コンサルタントやその他のアドバイザーとの間の合意はすべて書面でなされなければならず、また、契約当事者に対し常に前記原則の監視や贈収賄の禁止を約束させなければなりません。詳細について企業ガイドラインで規定しています。

フォイトが支払う全ての報酬は根拠およびレベルに従って適切かつ透明性がなければなりません。

フォイト従業員は商取引において少額の催事的な贈答品のみを受け取らねばなりません。金銭の贈り物は基本的に禁止されます。

2.1.3.2 利益の要求及び収受

一定限度の贈答品を交換することはビジネスパートナーの間における慣習ではあるものの、贈答品の収受は当社の評価を損なわせ、利害対立を生じさせる危険性があります。このような理由から当社の従業員は彼ら自身の又は彼らに近い個人若しくは団体の利益のためにサービスや不適切な接待のような個人的な利益を要求し又は収受することが厳しく禁じられています。少額の催事的な贈答品は例外です。金銭の贈り物はいかなる場合においても許されません。贈答品や利益の申出は拒絶し、上司に報告しなければなりません。2.1.3.1に定められたルールは本項にも適用されます。詳細について企業ガイドラインで規定しています。

寄付はフォイトでは常に透明性がある方法で異論の余地がない評価がある団体や機構に行われます。

2.1.3.3 寄付及び出資

フォイトは幅広い分野の団体や機構から寄付の依頼を受けます。寄付は受領者及び使途目的を明らかにして透明な方法によりなされなければなりません。個人銀行口座に対する支払は認められません。フォイトの評価を損なわせるような団体に対する寄付は認められません。寄付が承認された場合、前記2.1.3.1及び2.1.3.2に定められたルールは監視されなければなりません。これは寄付が契約の締結に近接してなされた場合や寄付が契約の内容に関係するような場合に特に適用されます。政党に対するすべての種類の献金はグループ企業役員会の承認を必要とします。

出資の場合は、出資金額とその対価として合意された実施行為の間に合理的な関係がなければなりません。

詳細について企業ガイドラインで規定しています。

2.2 供給者及びサービス会社の選定

フォイトは供給者から提示されたすべての申出を公平に偏りなく検討します。契約の評価、判断及び処理は専門的な基準に厳格に基づき、透明な方法により実施されます。供給者を不当に優遇し、また、その契約獲得に対する努力を妨げることは許されません。

ビジネスパートナーの選定に際し、フォイトは本規範に定められた理念を尊重することを要求します。パートナーによる違反はビジネス関係終了の原因となり得ます。

2.3 公共に対する行動

当社は全取引において公共に対して法を守って行動します。これは特に以下のテーマに関する法的基準に当てはまります。

2.3.1 マネーロンダリング

マネーロンダリングとは、犯罪行為（例えば、贈収賄またはテロリズム）による金融資産およびその他の資産の由来を、合法的な金融システムおよび経済サイクルに密かに持ち込むことによって秘匿することであると理解されています。フォイトはあらゆる形式のマネーロンダリングを拒絶し、マネーロンダリング行為に加担せず、マネーロンダリングに悪用されない適切な措置をとります。

マネーロンダリングを阻止するためにフォイトは必要な措置をとります。

各従業員には、異常な金融取引、マネーロンダリングの疑いを根拠付けることができる特に多額の現金を使用する金融取引、顧客、コンサルタント及びビジネスパートナーの疑われる行為に疑問がある場合、担当のコンプライアンス管理者又は企業法務部に点検してもらうことが要請されています。

2.3.2 輸出管理

フォイトは世界規模で行動する企業です。当社の既存の活動及び新規市場の開拓では、輸出入管理及び現行の禁輸措置のために適用される国際経済の各規定及び規則を順守すべきです。フォイトは物理的に存在する商品だけではなく、例えば、情報、技術及びサービスにも適用される上述の規則の順守を適切な行為及びプロセスによって確実なものにしています。直接的又は間接的にかかわらず全ての国際取引において禁止されている取引或いは許可が必要な取引があるかどうかを確認すべきです。詳細について企業ガイドラインで規定しています。

輸出管理はフォイト製品又はフォイトテクノロジーが悪の手に渡るリスクを低減します。

2.3.3 租税公課

フォイトは世界規模で活動する企業として多数の国々の税法の支配下にあります。フォイトにとって有効な法律の範囲で税法上の義務を履行することや、それにより企業の社会的責任も公正なものとすることは当然のことです。税法上の義務に対する違反は当社の良い評価を棄損し、当社の顧客、供給業者及び他のビジネスパートナー、そして当社のオーナー及び従業員の信頼を失墜させます。さらに重大な財務リスクが追徴課税及び罰金の形式で生じ、とりわけ、責任ある従業員に対して刑事上の結果を招くことがあります。

フォイトは税法上の義務を履行します。

3 フォイトの経営陣及び従業員

高いモチベーション及び生産性、そして従業員を尊重した人間関係は、企業が持続的に成功するために同様に不可欠です。フォイトの経済的な成功は世界中の従業員の支援と協力によりもたらされたものです。

3.1 指導力と信頼

経営陣はフォイトにおいて特別な模範機能を有します。

当社のすべての従業員は本規範を順守する必要があり、経営陣はその模範とならなければいけません。フォイトはマネージャーが本規範の違反を防止するために十分な監督を実施しているという信頼感を構築してきました。

3.2 公正な労働条件

フォイトはその従業員に対しすべての法定の要件に従い公正な賃金と公正な労働条件を提供します。法的な従業員代表を妨害することを当社は認めません。

3.3 利害対立の回避

ビジネス上の決定は企業の利害関係においてのみ行われ、私的又は個人的利害関係に影響されてはなりません。

従業員がその業務の過程で利害の対立や義務の衝突を生じさせないことはフォイトにとって重要です。そのような対立は、例えば、フォイトと従業員又はその家族との間で取引がなされるような場合に生じる可能性があります。そのような取引は事前にその従業員の上司に知らされる必要があります。

3.3.1 外部就労

従業員が副業として有給労働に従事しようとする場合、従業員は事前に担当の人事部から書面による同意を取得しなければなりません。

3.3.2 政治活動

フォイトは政党に関わる活動に参加しません。しかしながら、当社の従業員が勤務時間外に適切な政治活動に参加することをいかなる場合においても妨げるものではありません。当社は当社の従業員が市民として社会的出来事に関与することや社会活動、慈善活動に参加することを歓迎します。そのような従業員による活動は私的な個人としてなされるものです。当社は従業員がいかなる場合も会社と利害対立が生じないことを望みます。

3.4 資産の保護

フォイトは従業員に対して当社の有形無形の資産を保護することを求めます。これらの資産には不動産、生産設備及び在庫品；有価証券及び現金；オフィス備品及び事務用品；情報システム及びソフトウェア；並びに特許権、商標権及びノウハウが含まれます。詐欺、窃盗、横領及びマネーロンダリングのような法令に違反する行為は訴追されます。詳細について企業ガイドラインで規定しています。

会社の資産及び関連する情報を保護することは各従業員の責務です。

明確に私的な使用が許可された場合を除き、機器及び設備は仕事関連目的に限り使用することができます。インターネットユーザーは、暴力やその他の犯罪を奨励し、又は攻撃的な内容の情報を検索し又は転送しないように特に注意しなければなりません。

3.5 特許及び知的財産権

競争力を維持するため、当社は発明の考案やノウハウの改善により自社の特許技術を発達させ続けなければなりません。そのため特許や商標及び当社のノウハウなどの知的財産権により自社の技術を保護することは益々重要なものとなります。

当社の知的財産権の保護は最も重要なことです。

形式を問わず従業員が第三者に対して権能なしに新たな知識や企業秘密を漏洩することは許されません。すべての従業員は第三者の有効な知的財産権を尊重しなければなりません。従業員が第三者から秘密を取得することやそのような秘密を権限なく使用することは許されません。

詳細について企業ガイドラインが規定しています。

3.6 情報の使用

当社は従業員が当社の情報を使用するに際して適切な注意を払うことを要求します。ノウハウのラベリング及び機密情報の責任ある取り扱い（例えば、暗号化及びラベリング）のための詳細は企業ガイドラインに規定されています。

3.6.1 機密保持

公衆に開示されたことのない企業内の事柄に関しては機密性が保持されなければなりません。これは発明やその他の種類のノウハウについても適用されます。これらはフォイトグループが長期にわたり成功するために不可欠なものです。したがって、従業員は新発見又は企業情報についての情報を形式を問わず第三者に伝えてはなりません。このことは雇用終了後においても同じく適用されます。

フォイトにとって情報保護は法的要件であるだけではなく、被雇用者及びビジネスパートナーに対する正直で公正な行為の表現でもあります。

3.6.2 プライバシー及び情報保護

国際的な電子情報交換は効率的な仕事やビジネスで成功を納めるうえで一般的に不可欠なものといえます。このような利益がある反面、電子通信はプライバシーや情報保護に対するリスクを生じさせ得るものでもあります。従業員とすべてのビジネスパートナーの個人情報を保護することは明確な企業目標です。この目的のためにフォイトは世界中の関連法令に対応できるレベルの情報保護を実施します。そのため、公式文書やデータ記憶媒体は常に第三者からのアクセスから保護されなければなりません。マネージャー及び従業員の両者は、これらのリスクに対する効果的な対策を講じなければならず、これはIT管理における重要な要素です。

詳細は企業ガイドラインに記載されています。

3.6.3 インサイダー情報

社内情報を利用して自己又は他人のために利益を得ることは許されません。同様にそのような情報を権限なく漏洩することは許されません。

3.6.4 正確な報告

口頭又は書面による報告を企業内又は外部で使用する場合、従業員は真実を述べる義務を負います。内容を操作することは禁止されています。

3.7 労働安全、衛生、環境保護及び持続可能性

労働安全、衛生、及び環境保護は従業員、企業、及び環境に対して多くの価値を生み出します。

フォイトは従業員の生命及び健康を保護するためのあらゆる努力を払い、責任を持って資産及び有害物質を管理します。すべての従業員は職場における危険を回避し、環境破壊を最小限に留め、資産を経済的に利用しなければなりません。当社は製品の開発製造において持続可能性や環境適合性の原則を順守します。

詳細は企業ガイドラインに記載されています。

3.8 品質

当社の生産及びサービスの品質は当社の成功の基本です。したがってこれらには特に守るべき価値があります。

当社の生産及びサービスの市場での成功はその品質と不可分の関係にあります。当社は従業員に最大限の創造性、技術及び細心の注意を払うことを要求し、当社の高い水準を顧客や第三者に示します。

当社は品質を損なわせる故意•過失の行為を許しません。

尊重した人間関係、寛容と機会均等

4

フォイトは世界中のあらゆる人権を尊重します。当社は世界的規模の企業であり多様な国籍、文化や習慣をもつ従業員やビジネスパートナーと共に働いています。常にすべての従業員及びビジネスパートナーへの尊敬と礼儀を持つことは当社にとって当然のことです。したがって当社は一人一人すべての個人の尊厳及び人権を尊重し、法律に違反する不平等な扱い（差別）、ハラスメントや降格は許されません。特に、種族的出身、性別、宗教や世界観、政治的意見、年齢や性同一性を理由とする差別は許されません。あらゆる形態の強制労働又は児童労働を当社は認めません。

フォイトは世界中のあらゆる人権を尊重します。

5 行為規範の実施

5.1 コンプライアンス組織

フォイトは本行為規範の実施及び執行を担当するコンプライアンス委員会を設置しました。その責務はフォイトコンプライアンスプログラムを発展させて実行することです。

フォイトリスク管理システムはコンプライアンス役員として行動するCFOを事業部レベルで配置します。個々のフォイトグループ会社及び勤務ユニットについてコンプライアンス担当者が担当の企業部署のCFOによって任命されます。

5.2 アドバイス

フォイトは従業員に対して法令及び本行為規範を順守するためにサポートする情報及びツールを提供します。特に、これは特定の題材や選択されたリスクの範囲に関するトレーニングセッションを含みます。従業員は質問があれば、企業又はグループ事業部のCFO、自身が勤務するユニット、担当の法務部又は人事部、又はコンプライアンス委員会のメンバーに対して質問をすることができます。さらに、フォイトは質問に答えるヘルプデスクを設置しています。関係するコンタクト情報及びコンプライアンスに関するその他の関連情報はフォイトのホームページ及びフォイトのイントラネットの「コンプライアンスのページ上に記載されています。

5.3 クレーム及び不正行為の報告

悪意なく苦情を表明した者は不利な措置を恐れる必要はありません。

すべての従業員は本行為規範の違反又は違反の疑いについてフォイトに報告することができ、また報告する権利を有します。その連絡は従業員の判断により直属の上司、担当の人事部、企業のCFO又は自身が勤務するユニット、グループ事業部のCFO、又はコンプライアンス委員会のメンバーに対してすることができます。疑わしい場合もヘルプデスクへ連絡をすることができます。必要なコンタクト情報はフォイトホームページ及びイントラネットの「コンプライアンス」ページ上の発表を含む適切なチャンネルを通じてグループ全体で利用することができます。

具体的な証拠に基づき本行為規範の違反又は違反の可能性があると確信し、これをフォイトに報告する権利を行使した従業員はいかなる種類の不利益も被ることはありません。それぞれの場合において、フォイトは従業員をそのような不利益から守るために必要な対策を講じます。フォイトはこの手続に従って本行為規範の違反又は違反の疑いを報告した従業員の身元を可能な限りかつ法的に許される限り秘密として保持します。これはそのような違反又は違反の疑いに対する調査に協力した従業員の身元についても同じく妥当します。

5.4 規則の実施

フォイトは本行為規範において選択された事項の実施に関する追加の規則を発行する予定です。これらの規則では解釈や承認手続についての質問も取り扱う予定です。

フォイト行為規範（Code of Conduct）は数か国語で作成されています。バージョン相互間に相違・矛盾がある場合はドイツ語バージョンが優先されます。

本行為規範をより読みやすくするために、ジェンダー中立な表現がない場合には男性形だけではなく別の語形も引用しています。そのため選択された男性形の表現は別のジェンダーについても制限することなく適用されます。

最新バージョンは以下のURLから取得できますwww.voith.com/compliance。

コンプライアンスの実施は、全従業員がこの行為規範のルールを同じレベルで遵守する場合にのみ成功します。

ここで言及した企業ガイドラインを含む本規範は全フォイト従業員に対して義務を生じるものです。

フォイトにとって情報保護は法的要件であるだけではなく、被雇用者及びビジネスパートナーに対する正直で公正な行為の表現でもあります。

悪意なく苦情を表明した者は不利な措置を恐れる必要はありません。

フォイトは公正な競争をすることを公言しています。独占禁止法違反は競争を制限します。だからといってその違反をフォイトが容認するとはありません。

寄付はフォイトでは常に透明性がある方法で異論の余地がない評価がある団体や機構に行われます。

経営陣はフォイトにおいて特別な模範機能を有します。

いかなる場合も当社のビジネスパートナー側での決定は贈り物や接待によって影響を受けてはなりません。

当社の生産及びサービスの品質は当社の成功の基本です。したがってこれらには特に守るべき価値があります。

ビジネス上の決定は企業の利害関係においてのみ行われ、私的又は個人的利害関係に影響されてはなりません。

フォイト従業員は商取引において少額の催事的な贈答品のみを受け取らねばなりません。金銭の贈り物は基本的に禁止されます。

汚職や贈収賄をフォイトは容認しません。

輸出管理はフォイト製品又はフォイトテクノロジーが悪の手に渡るリスクを低減します。

マネーロンダリングを阻止するためにフォイトは必要な措置をとります。

労働安全、衛生、及び環境保護は従業員、企業、及び環境に対して多くの価値を生み出します。

フォイトは税法上の義務を履行します。

フォイトは世界中のあらゆる人権を尊重します。

フォイトが支払う全ての報酬は根拠およびレベルに従って適切かつ透明性がなければなりません。

当社の知的財産権の保護は最も重要なことです。

会社の資産及び関連する情報を保護することは各従業員の責務です。

2023-02

Voith GmbH & Co. KGaA
コンプライアンス委員会
St. Poeltener Str. 43
89522 Heidenheim, Germany

連絡先：
電話番号 +49 7321 37-6218
compliance@voith.com

VOITH